



予告！国民読書年記念講演会
「本と読書と図書館の未来－長生きのすすめ－」 p. 1

講座・講演会／APEC関連展示・行事 p. 2

テーマ展示／子ども向けイベント／おはなし会 p. 3

検索機使い方相談／お知らせ p. 4

ホームページ
<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/library/>

2010年11月

市立図書館国民読書年キャラクター「本の虫」：「本の虫宣言」受付中！くわしくはホームページか図書館カウンターで。宣言者には「本の虫」缶バッジプレゼント！

予告！ 国民読書年記念講演会

「本と読書と図書館の未来－長生きのすすめ－」

2010 国民読書年

受付開始
11/11
(木)

11月27日(土)

14時～16時

中央図書館地下1階ホール

先着200人

○講師・豊田透氏(国立国会図書館)に、講演会の聞き所などをうかがいました



豊田透(とよだ・とおる)氏
国立国会図書館
利用者サービス企画課長

Q. 国立国会図書館のデジタル化の現状について教えてください。

A. 今までも古い資料から順次デジタル化を進めてきましたが、昨年度の補正予算でそれまでのデジタル化予算の100年分ほどが一度につき、今年度、大規模デジタル化に取り組んでいます。図書は～1968年、雑誌は一部について～2000年までデジタル化され、偶然ですが国民読書年の今年が節目の年になりました。

Q. 100年分の予算とはすごいですね！この事業でデジタル化された資料はどうやって、国民に公開されるのですか？

A. 昨年の著作権法改正で、国立国会図書館に限っては、資料保存のために著作権者の許可を得ずにデジタル化ができるようになりました。大半の資料は当面は国立国会図書館内の端末で閲覧してもらうこととなります。もちろん、書庫からの出納を待たなくても利用できます。また、戦前期の図書は著作権処理を進めており、インターネットで提供できる資料も今後増加します。

合わせて国立国会図書館が急がなければいけないと思っているものに、インターネットサイト情報の収集・保存があります。インターネットサイトの情報は、日々増えもするが、なくなってしまう情報です。現在は公的機関のサイトに限って収集・保存を始めていますが、これをすべてのサイトに拡大していくと課題もたくさんあります。

Q. 講演の副題が印象的ですが？

A. 副題の意味は2つあります。ここで種明かしはしませんが、講演を聴きにきていただくとおトクな気分になれる、長生きをしたくなるかもしれません。

ここでは国立国会図書館の取り組みをご紹介しましたが、外国の例など話のネタはほかにもいろいろおありのようです。ぜひ、ご参加ください！

電子出版、紙の本・雑誌のデジタルアーカイブ化、それらを見たり読んだりするための端末、データの販売・購入形態、著作権法の改正など、本を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。今回の講演では、読者ひとりひとりがそれぞれの方法でこの状況を楽しんで行こう、という観点から、様々な可能性をイメージしつつ、国立国会図書館を始め、国内公共図書館や諸外国の取組みも紹介し、本と読書と図書館の未来を考えます。

[申込]11月11日(木)9:30～先着200人

▷インターネットで
<https://ds-info.city.yokohama.lg.jp/recept/form.rbz?cd=696>

▷携帯サイトで <https://ds-info.city.yokohama.lg.jp/mrecept/form.rbz?cd=697>



▷電話で 262-7334
月～金 9:30～17:25

▷FAXで 行事名・氏名・連絡先(FAXと電話番号を両方)を記入して、262-0052へ

▷中央図書館4階カウンターで

「ヨコハマ、本の虫宣言 ～横浜市立図書館国民読書年事業」 10月1日(金)～11月30日(火)

市立図書館18館で、国民読書年にちなんだイベントを開催します。各イベントの開催内容などは、各図書館で配布しているチラシか市立図書館ホームページをご覧ください。